

基本施策8 スポーツの振興

【施策統括課：生涯学習課 主な関係課：環境政策課、健康づくり担当】

<現状と課題>

- 国では、平成23(2011)年にスポーツ基本法が制定され、スポーツに関する基本理念が示されたとともに、平成24(2012)年には「スポーツを通じて全ての人が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」の創出を目指し、「スポーツ基本計画」が制定されました。
- 本計画では、「①子どものスポーツ機会の充実」から「⑦スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進」まで7つの政策課題を掲げ、これらの政策課題ごとに政策目標を設定し、スポーツの推進に取り組み、スポーツ立国の実現を目指としています。
- 令和元(2019)年にはラグビーワールドカップが開催され、令和3(2021)年には1年延期となったオリンピック・パラリンピックが東京で開催され、スポーツの注目度が高まっています。
- 都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、平成30(2018)年3月に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、60歳以上のスポーツ実施率を令和2(2020)年までに75%にするなど3つの目標と30の政策指針を掲げています。
- 国立市では、スポーツ推進委員¹⁵を中心に、社会体育事業の企画・検討を行いながら、市民の健康づくりや地域の活性化に資する各種スポーツ・レクリエーションプログラムを実施しています。
- 市内における主要なスポーツ施設のうち、「くにたち市民総合体育館」の利用者数について、個人利用者数は平成28(2016)年度から3年連続で対前年度比プラスとなっています。平成30(2018)年度の利用者数は、個人が124,813人、団体が85,165人であり、平成29(2017)年度と比べそれぞれ3.1% (3,702人)、2.2% (1,796人)増加しています。
- 一方、テニスコート・野球場・サッカー場といった屋外スポーツ施設の利用件数は、天候等の影響により年度ごとに増減するものの、平成30(2018)年度における利用件数の合計は35,936時間、平成29(2017)年度の36,056時間と比べ0.3% (120時間)減少しています。
- 利用可能施設に比して、利用者が飽和状態であるのが現状であり、スポーツ及び健康づくりのための運動を行う場所が不足しているとの声があります。
- 今後は、高齢者の健康寿命の延伸をはじめ、誰もが共に楽しめるよう、公園にユニバーサルデザインに配慮した健康器具、インクルーシブ遊具等を設置し、より多くの市民が気軽に遊び、運動できる環境づくりを推進することで、体力の向上や心身の健康の保持・増進、余暇の充実を図るとともに、自発的なスポーツ活動を通じた市民同士の交流や地域コミュニティの形成を支援する必要があります。
- 市民の多種多様なスポーツ・レクリエーションに関するニーズに、より効果的・効率的に応えられるよう、「健康づくり」の観点から様々な事業を行っている関係各課と連携して

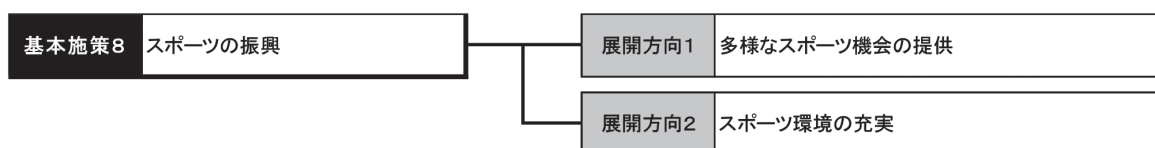
¹⁵ スポーツ基本法に基づき、各市区町村より非常勤特別職として委嘱され、市民のスポーツの普及と振興を図るため、日夜活動しており、平成26(2014)年4月1日現在、国立市では12名が委嘱されている。

いく必要があります。また、地域スポーツクラブの設立や、くにたち文化・スポーツ振興財団や体育協会等の各種団体との連携をより一層進める必要があります。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、施設の利用定員制限等によるスポーツ・レクリエーションの機会の喪失が高齢者のフレイル増加につながっている状況があります。個人が自宅などで取り組むことができる運動動画の配信の活用に取り組んできたことに加え、新型コロナウイルスの感染拡大に問題ない程度の小グループが公共施設などで動画をもとに運動することができる環境整備も求められています。

<施策の目的及び体系>

市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションを楽しめるまちを目指します。



<展開方向1：多様なスポーツ機会の提供>

【目的】

しょうがい・体力の有無や年齢にかかわらず、スポーツ・レクリエーションを楽しむ市民を増やし、健康増進や市民交流・コミュニティの形成等に結びつけます。

【手段】

- ◆地域におけるスポーツ機会の提供において中心的な役割を果たしているくにたち文化・スポーツ振興財団や体育協会の活動を支援します。
- ◆関係各課やくにたち文化・スポーツ振興財団、体育協会、市内の大学等と協力しながら、年齢・体力に応じたスポーツ・レクリエーションの機会を提供します。
- ◆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、しょうがいしゃスポーツを含め、様々なスポーツを体験する機会を提供します。
- ◆地域スポーツクラブの設置・運営を支援します。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
日常的にスポーツ・レクリエーションを行っている市民の割合	%	国立市市民意識調査	53.5 (2018 年)	62.0	64.0
市及びくにたち文化・スポーツ振興財団が実施するスポーツ・レクリエーション事業の参加者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	27,742 (2018 年)	28,000	29,000

<展開方向2:スポーツ環境の充実>

【目的】

市民が利用しやすいスポーツ環境づくりを推進し、より市民がスポーツに親しむための機会を提供します。

【手段】

- ◆市民総合体育館や公園スポーツ施設等の利便性を向上させます。
- ◆学校開放施設の設備・備品等の整備を行います。
- ◆公園にユニバーサルデザインに配慮した健康器具、インクルーシブ遊具等を設置し、気軽に遊びや運動を楽しめる環境づくりを推進します。
- ◆スポーツ団体の紹介等を行うことで、市民が新しくスポーツを始めやすい環境を整えます。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023年	2027年
市民総合体育館の利用者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	206,067 (2018年)	230,000	235,000
公園スポーツ施設の利用数	1面 1時間	テニスコート・野球場・サッカー場の利用数の合計(くにたち文化スポーツ振興財団事業報告書より)	35,936 (2018年)	42,900	42,900
学校開放施設の利用者数	人	くにたち文化・スポーツ振興財団事業報告書より	96,740 (2018年)	98,000	98,000



ボッチャくにたちカップ